令和5年2月作成

後志利別川ゴミマップ

いつまでもキレイがいいね！

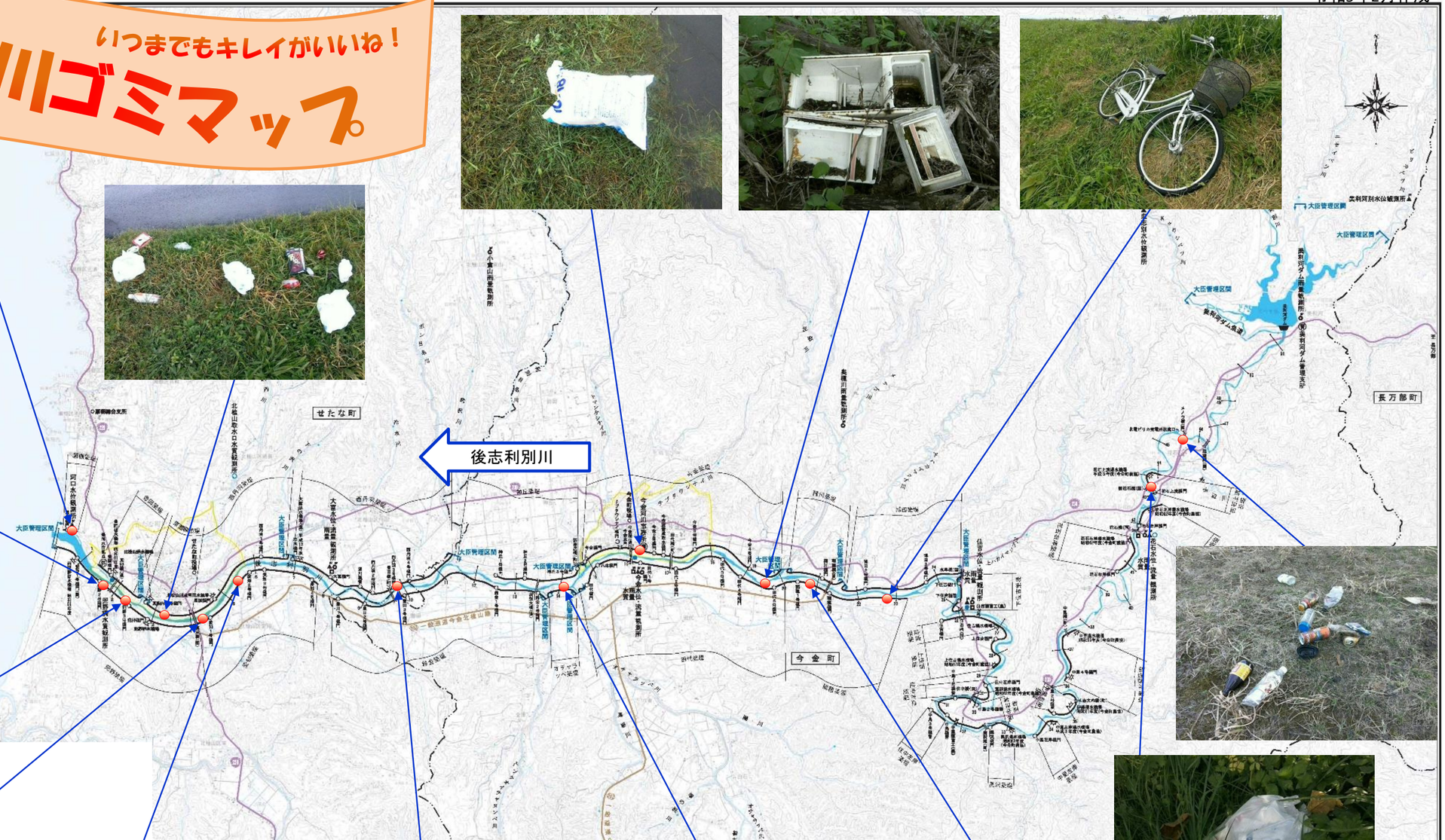

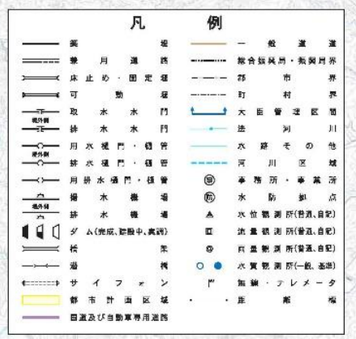

■後志利別川におけるゴミの不法投棄について

・ゴミの不法投棄は、景観、住民生活や生態系等の環境へ悪影響を及ぼします。
・不法投棄は年々減少してきておりますが、ペットボトルや空き缶等の一般ゴミや古タイヤなどの不法投棄が散見されます。
・違法行為の罰則は「５年以下の懲役もしくは１，０００万円以下の罰金に処し、又はこれを併科する。(廃棄物処理法２５条)」です。

■今金河川事務所からのお知らせ

・ＮＰＯ法人後志利別川清流保護の会及び地域住民などボランティアのご協力により、年２回河川清掃を実施しています。
・禁止看板の設置や河川巡視による監視を行っていますが、悪質なものは警察への通報などの対応が必要になります。

【問い合わせ先】
国土交通省北海道開発局
函館開発建設部今金河川事務所河川課
住所　〒049-4308　瀬棚郡今金町字今金414-7
電話　0137-82-0041

この資料は令和4年度の状況を整理したものです。

北海道開発局函館開発建設部